

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

当事業年度における会計方針の変更はありません。

3. 事業費の内訳

事業費の内訳は下記のとおりです。

科目	特定非営利活動に係る事業					事業費計
	ふれあい講座事業	障がい者支援事業	学校教育支援事業	企業・団体CSR事業	成人向け体験学習事業	
(1) 人件費						0
役員報酬						
給料手当	465,000	465,000	260,000	250,000		1,440,000
人件費計	465,000	465,000	260,000	250,000	0	1,440,000
(2) その他経費						
材料費	26,392	3,053	78,858	115,827		224,130
諸謝金	136,000	225,000	418,000	65,200		844,200
印刷製本費	125,118	1,485	251,228			377,831
旅費交通費	20,000	53,000	289,250	133,000		495,250
消耗品費		574,057	19,145			593,202
賃借料			39,792			39,792
保険料			15,000			15,000
雑費	855	54,119	164,939	359,855		579,768
その他の経費計	308,365	910,714	1,276,212	673,882	0	3,169,173
事業費計	773,365	1,375,714	1,536,212	923,882	0	4,609,173

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳

当法人の正味財産は1,980,602円です。また、預り金のうち714,655円は、下記のように用途が特定されています。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
障がい者支援事業寄附金	415,966	714,655	415,966	714,655	31年度障がい者支援事業の寄附金を貸借対照表に預り金として計上しています。

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事業費と管理費の按分方法

各事業の事業費及び事業費と管理費に共通する費用のうち、給料手当については従事割合に基づき按分しています。